

金融庁・自賠審に浜島保険特別委員長が出席し、意見を陳述



自賠責保険料率の引き下げも決定

1月16日に開催された自賠審

金

融庁の自動車損害賠償責任保険審議会（自賠審）が1月16日及び同22日に開催され、自賠審で委員を務める浜島和利・当会議所保険特別委員長（日本通運執行役員）が両日とも出席し、16日の審議会において「令和2年度予算案における一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し」に対する意見を陳述した。今回の審議会では、自賠責保険料率の引き下げも決定。自賠責の損害率が前回の基準料率改定時の想定以上の黒字になっていたことから、16日の審議会で「自賠責の収入と支出が見合う料率水準とすることが適当」との方向性が示され、22日の審議会で新料率案が提案されて了承された。

1. 1月16日自賠審の議事内容

1) 料率検証結果

料率検証結果は、予定損害率（105.9%）に対し、2019年度実績見込み92.5%、2020年度見通し91.5%と改善。→交通事故の減少等により損害率（※）は92%程度と、前回の基準料率改定時の想定以上の黒字。また、滞留資金残高が増加傾向にあることから、料率引き下げが了承された。

（新たな基準料率案は1/22開催の自賠審で審議）

※損害率 = (支払保険金 / 収入純保険料) × 100

2) 運用益の使途

国交省から令和2年年度自動車安全特別会計の運用益の使途及び一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しについて説明。また、日本損害保険協会・JA共済からも自賠責運用益事業についての報告がなされた。

3) 主な意見

○浜島委員（当会議所保険特別委員長）

当会議所では、自動車事故被害者救済事業の充実



1月16日開催の自賠審で立つて挨拶をする浜島保険特別委員長

について「自動車損害賠償保障制度を考える会（以下、考える会）」とともに推進している。一般会計から自動車安全特別会計に令和2年度も一昨年、昨年に続き40億円余りが繰戻されたことは3年連続の増額での繰戻しであり、積立金の取り崩しの縮減を図られたことは評価したい。

積立金はもともと自動車ユーザーが支払った自賠責保険料を原資としており、その時々必要とされる交通事故被害者の救済や事故防止対策に用いられてきた。とりわけ昨今では、社会的な課題となっている在宅の家族介護者の高齢化で介護の継続が困難な状況も見受けられる。こうした被害者に対して対策事業が必要と認識。

積立金が枯渇することのないよう、一般会計に貸し出された6,000億円について、国土交通大臣及び財務大臣の合意のとおり返済されることを引き続き我々としては求めていると考えており、特段のご支援・ご協力を賜りたい。

○繰入金金の早期返済についての国土交通省回答：

自動車局保障制度参事官室・江原一太郎参事官

一般会計からの繰戻しは非常に重要だと認識している。「考える会」の皆様のご支援もあって3年

連続で実現した。引き続き財務省と協議して、一層進めていけるように引き続き尽力してまいりたい。

2. 1月22日自賠審の議事内容

1) 自賠責保険基準料率改定について

前回自賠審(1/16)で示された方向性(料率引き下げを了承)に沿って、損害保険料率算出機構から届出のあった新たな基準料率に関して諮問が行われた。審議の結果、新たな基準料率を2020年4月1日より適用することなどについて了承された。新基

準料率は全車種等の平均で16.4%の引き下げ(現行基準料率比)となる。

■2020年4月からの新保険料率例

- ・自家用車(2年契約、除沖縄・離島):
21,550円(▲16.6%、現在25,830円)
- ・営業用普通貨物(最大積載2トン超、1年契約):
30,530円(▲22.8%、現在39,540円)
- ・営業用乗用自動車(東京、大阪等、1年契約):
102,200円(▲20.7%、現在128,840円)



第 102回全国自動車会議所専務理事会が2月6、7日の両日、長野県茅野市で開催された。会議には、全国各自動車会議所から19名が出席し、日本自動車会議所より最近の事業活動や当面の主要課題に関する説明の後、意見交換が行われた＝写真上＝。

会議は、日本自動車会議所の山岡正博専務理事の挨拶より始まり、同会議所事務局より2019年度の事業や各委員会の活動状況進捗、及び来年度事業方針と活動計画について報告した。

引き続き事務局より、1月に開催された道路・交通委員会での国交省説明概要の報告、日本自動車会議所の交通安全活動の取り組み、子供のクルマファ

ン拡大施策の紹介、HP展開状況等について説明があり、活発な意見交換が行われた。

最後に、今後の本専務理事会について議論され、次回は大阪で本年10月22～23日の開催とすることが承認された。

会議翌日は会場周辺にあり交通安全を祈願するお寺として知られている蓼科山聖光寺(奈良・薬師寺の別院)を訪問し、松久保住職より交通安全のご祈祷とご講話をいただいた。自動車業界団体として全国自動車会議所が集まっての初めての祈願であったが、一行は交通安全を目指して、さらなる活動を行う思いを新たにした。



奈良・薬師寺の別院、蓼科山聖光寺を訪問し交通安全を祈願

国土交通省が実施結果(中間報告)まとめる 2019年度「不正改造車を排除する運動」

不正改造防止推進協議会もウェブサイトのPR結果を報告

国 土交通省はこのほど、2019年度「不正改造車を排除する運動」の実施結果(中間報告)を取りまとめ、東京・港区の三田共用会議所で2月14日に開催された「不正改造防止推進協議会」(事務局＝日本自動車整備振興会連合会)全体会議で公表した。当会議所など自動車関係33団体で構成する同

協議会と国交省は、通年にわたってこの運動を実施しているが、特に6月の強化月間には、不正改造が犯罪であることを周知する啓発活動を展開。チラシやポスター、ウェブメディアなどを通じて、不正改造の排除と防止を訴えており、当会議所も毎年、会報やホームページ(HP)などを活用して周知活動